

司法書士・税理士による 相続無料相談会

完全予約制
参加費無料

日時 **10/30** 土
①10時～ ②13時～ ③15時～ ④17時～
(各回限定4枠／1組1時間程度)

会場 **品川展示場**

東京都品川区東品川4丁目4-7
(品川シーサイド住宅展示場内)

品川展示場
ホームページ▶



相談員

司法書士行政書士事務所 アンド・ワン 代表

上木 拓郎 先生

(司法書士・行政書士)



相談員

三松裕樹税理士事務所 税理士

三松 裕樹 先生

- 高齢の親御さんがアパートを所有
- 親御さんが亡くなった時、相続税がどれくらいかかるか不明
- 親御さんが親族と共有する不動産がある

上記に一つでも当てはまる場合、
相続時に「もめる、あわてる、そんをする」
ケースが多いようです。

今回、相続専門税理士・司法書士が
無料で診断しますので、お気軽にご相談ください。



会場案内図

